

令和5年度中に実施する職員採用試験について

令和5年度中に見込まれる職員の欠員の充足や定年引上げに伴う退職予定者不在となる年度における継続的な職員採用を実施し、安定的な行政サービスの提供を目的として、令和5年度中に職員採用試験を実施する。また、これに合わせて、高度化・複雑化する行政課題や市民ニーズに対応するため、一般事務及び一般技術の試験において、修士課程又は専門職大学院課程終了の専門性を持つ「大学院卒」の採用区分を新設する。

なお、「大学院卒」の区分を新設するにあたり、経過措置として、在職している大学院卒の職員については、本年4月1日の昇給時に在職者調整を行う（ただし、採用時に大学院卒と同様の前歴加算等を受けている職員を除く）ことを予定している。

記

名称	職種	採用予定日
令和5年度中職員採用試験	・一般事務（大学卒程度・大学院卒） ・保健師	令和5年10月1日
令和6年度中職員採用試験	・一般事務（大学卒程度・大学院卒） ※その他の職種は未定	令和6年4月1日

※大学院卒者は大学卒程度区分での受験はできないものとする。